

認知症 モデル事業 医療・介護連携の枠組み構築

千葉県安房保健所・所長

安房健康福祉センター・センター長

松本良二

総合内科専門医

認知症サポート医

介護支援専門員

はじめに

日本の高齢化進行 歴史上例を見ないスピード
高齢者人口(65歳以上) > 3,000万人 1人/国民4人
約3,900万人ピーク(2042年)

その後も、後期高齢者(75歳以上)割合 ↑
2025年(平成37年)

団塊の世代(約800万人)後期高齢者

医療・介護需要 ↑ ↑ ↑

高齢者を地域で支えるシステム構築の必要性

地域包括ケアシステムの構築

2025年(平成37年)目途

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的

可能な限り住み慣れた地域で

自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける

「地域で高齢者を支える」

包括的な支援・サービス提供体制

多職種連携

ソーシャルネットワーク 自助・共助

地域包括ケアシステム 市町村⇔都道府県

一義的实施主体：市町村

しかし

都道府県：市町村と協力してシステム構築

市町村の広域的支援——二次医療圏

安房地域を考えてみると

自分の住む市・町の医療・介護だけ？

広域的に行く病院 亀田総合病院

広域的に展開する介護事業所

医師会を始め四師会は安房地域全体

千葉県安房地域(二次医療圏)



3市1町

館山市

鴨川市

南房総市

鋸南町

面積577km²

人口13.1万人

高齢化率38.8%

(平成28年4月1日)

認知症対策

高齢者 ↑ ⇒ 認知症 ↑

認知症は原因不明

⇒ 誰でも年をとれば認知症 1 / 高齢者4人

偏見！ 「認知症にはなりたくない」

~~認知症は施設でしか~~

認知症高齢者の生活を支える

対応は容易ではない！

「認知症は新しい疾患」 ~~痴呆~~

医療・介護 多職種連携

地域全体で支える

~~家族だけで 施設にお任せ~~



地域は広く
高齢者は多い
が、、、

認知症疾患医療センター ★

認知症専門医（認知症サポート医）

館山市	0	(5)
鴨川市	1	(5)
南房総市	1	(5)
鋸南町	0	(1)

専門医
2人

モデル事業の目的

都道府県／保健所が中心となり

二次医療圏単位で 集まる場を設ける

- ・医療：認知症に関わる医療機関等
- ・介護：地域包括支援センター等
- ・行政等

地域における

認知症 医療と介護の連携 のあり方を議論
連携の枠組み構築

市町村の地域ケア推進会議で

認知症医療・介護の連携 ↑

認知症医療・介護連携の枠組み構築のためのモデル事業

認知症医療・介護連携の枠組み構築のためのモデル事業(新規)

平成28年度予算案
51,630千円

- 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)では、認知症の容態に応じて適時・適切な医療・介護等が提供される循環型の仕組み(*)の構築を目指している。
 - * 早期診断・早期対応を軸とし、行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等が見られた場合にも、医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、退院・退所後もそのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される仕組み
- 市町村の地域ケア会議に、認知症の鑑別診断やBPSD対応を行う専門医療機関や身体合併症への対応を行う医療機関が必要に応じ参画し、個別事例から浮かび上がる認知症に関する地域課題の検討・解決を行うことが望ましいが、これら認知症に関わる医療機関が参画できる体制は必ずしも十分に整っていない状況にある。
- このため、都道府県や保健所が中心となって、二次医療圏単位で認知症に関わる医療機関と圏域内の市町村の地域包括支援センター等が集まる場を設け、地域における情報連携シート等、認知症医療と介護の連携の在り方を議論することを通じて連携の枠組みを構築し、市町村の地域ケア会議で適切に認知症医療・介護連携がなされるように促す。

都道府県や保健所が中心となって、二次医療圏単位で会議を開催

市町村圏域を超えて認知症医療に関わる医療機関を集め、地域における認知症医療と介護の連携の在り方を議論
⇒ 市町村単位での認知症医療・介護連携の枠組み構築を目指す

【圏域内の】

- ・地域包括支援センター
- ・医療関係者(地区医師会等)
- ・介護関係者(ケアマネジャー、介護サービス事業者等)
- ・市町村職員
- ・認知症地域支援推進員 等



【圏域内の】

- ・認知症疾患医療センター
- ・精神科病院
- ・急性期対応を主とする病院

現在の市町村地域ケア会議の姿

- ・地域包括支援センター
- ・医療関係者(かかりつけ医等)
- ・介護関係者(ケアマネジャー、介護サービス事業者等)
- ・自治会、民生委員等
- ・市町村職員
- ・認知症地域支援推進員 等

- ・認知症疾患 医療センター
- ・精神科病院
- ・急性期対応を主とする病院

✓ 参画できる体制が必ずしも十分に整っていない

目指すべき市町村地域ケア会議の姿

- ・地域包括支援センター
- ・医療関係者(かかりつけ医等)
- ・介護関係者(ケアマネジャー、介護サービス事業者等)
- ・自治会、民生委員等
- ・市町村職員
- ・認知症地域支援推進員 等

- ・認知症疾患 医療センター
- ・精神科病院
- ・急性期対応を主とする病院

○ 認知症医療と介護の連携

つまり

認知症の本人・家族を
地域でどう支えるか

みんなで検討しよう

まずは実態把握・課題抽出から

多くの関係者が集まる会議

- 医療：認知症専門医・サポート医
認知症疾患医療センター
医師会担当理事
病院
歯科医 薬剤師 訪問看護
医療ソーシャルワーカー
精神保健福祉士
- 介護福祉：介護支援専門員
地域包括支援センター
- 行政：3市1町課長と保健師
- その他 警察・消防 家族も
- 事務局 保健所（健康福祉センター）

医療（医師）

- 1 赤門整形外科内科 理事長
- 2 七浦診療所 院長
- 3 東条メンタルホスピタル 院長
(認知症疾患医療センター)
- 4 安房医師会
在宅医療・介護連携担当理事
- 5 鋸南町国保鋸南病院 院長
- 6 亀田総合病院 がんサポート外来
- 7 安房地域医療センター 救急外来
- 8 南房総市立富山国保病院 院長
- 9 小林病院 院長

医療（医師以外）

- 10 山本歯科医院 歯科医師
- 11 指定居宅介護支援事業者 ケアひまわり薬局
薬剤師
- 12 オキナヤ薬局 薬剤師
- 13 まごころ訪問看護ステーション 看護師
(安房地域訪問看護ステーション連絡協議会長)
- 14 亀田総合病院 総合相談室
医療ソーシャルワーカー
- 15 安房地域医療センター 総合相談センター長
医療ソーシャルワーカー
- 16 東条メンタルホスピタル 精神保健福祉士
(認知症疾患医療センター)

介護・福祉

- 17 ケアサービス・まきの実
介護支援専門員
- 18 さくらケアサービス
介護支援専門員
- 19 特別養護老人ホーム三芳光陽園
介護支援専門員
- 20 館山市地域包括支援センターたてやま
主任介護支援専門員
- 21 外房高齢者相談センター
(南房総市地域包括支援センター) リブ丸山
社会福祉士

行政

- | | | |
|----|----------------------------------|----------|
| 22 | 館山市高齢者福祉課 | 課長 |
| 23 | // | 主任保健師 |
| 24 | 鴨川市福祉総合相談センター
(鴨川市地域包括支援センター) | センター長 |
| | // | 主任介護支援専門 |
| 26 | 南房総市健康支援課 | 課長 |
| 27 | // | 主任保健師 |
| 28 | 鋸南町保健福祉課 | 課長 |
| 29 | // | 保健師 |

その他

- 30 館山警察署 生活安全課 課長
- 31 鴨川警察署 生活安全課 課長
- 32 安房郡市広域市町村圏事務組合
消防本部 課長
- 33 当事者家族 “看護師 元介護者”

事務局

34 安房保健所(安房健康福祉センター)

所長(センター長) 松本 良二

総合内科専門医
認知症サポート医
介護支援専門員

35 副センター長

36 副センター長

保健師

37 地域保健福祉課 課長

保健師

38 //

精神保健福祉相談員

39 //

主任保健師

安房地域では

地域包括ケアシステム

災害医療対策

似ている 根っこは同じ！



連動させて行っている



相加・相乗効果

地域包括ケアシステム

市町村が一義的主体 ~~都道府県~~ “広域的支援”
保健部門と福祉部門が協働して

「地域の力」を高めることが重要

生活に支援が必要な人達

医療よりも 治らない複数の病気・問題を抱える、、、
例えば、、、

介護：住民に最も近い 地域のことを知る

「地域の力」 自助・共助中心のソーシャルネットワーク

区長、民生委員、、、 + 他機関

(消防、警察、民間業者、、、)

“根本は**「地域の力」**↑”

災害医療対策

市町村が一義的主体 ~~都道府県~~ “広域的支援”

保健部門と福祉部門 + 消防防災部門

+ 他機関

(消防、警察、

自衛隊、海上保安署、、、)

医療

介護：避難行動要支援者、要配慮者

地域のことを知る 住民に近い

福祉避難所、、、

「地域之力」 自助・共助中心のソーシャルネットワーク

地区防災組織、区長、民生委員、、、

“根本は「**地域之力**」↑”

今の災害医療対策は

高齢者対策

被災者の**生活支援** “**地域包括ケア**”



災害医療コーディネーター

救急医(DMAT)

在宅医もカップルで 更に小児科医・産科医

地域包括支援センターを

地域災害医療対策会議に

南房総市 福祉避難所の実効性

地域包括ケアシステム
(認知症対策等)

災害対策

見守り

見守りという点で似ている

根っこは共通

地域包括支援センター

災害等支援連絡会 (災支連)

鴨川市災害医療検討会議

災害時避難行動要支援者対策

亀田総合病院【災害医療】-コーディネーター（救急医）・
（在宅医）・理学療法士】

鴨川市地域包括支援センター
（地域包括ケア）

安房保健所
（所長・保健師）

行政

消防防災課
（防災）

福祉課
（要支援者）

健康推進課
（災害医療）

消防署

マッピング・防災出前講座

地域包括ケアの視点

保健所 地域災害医療対策会議

市町村、四師会、消防、警察、自衛隊、海上保安署
災害拠点病院、災害医療コーディネーター等

地域包括支援センター

介護関係者・地域住民

災害医療対策会議

市町村・保健所等

地域包括支援センター
“災支連”

介護関係者・地域住民

災害医療対策会議

市町村・保健所等

地域包括支援センター
“災害医療検討会”

介護関係者・地域住民